

令和5年5月 県土整備委員会（所管事項の説明聴取）

令和5年5月25日（木）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時35分）

はじめに、本日の委員会の運営についてであります。

所管委員会は、主として新たに議員となった方が各部局の所管事項を聴取する趣旨のものであります。

また、理事者においては、6月1日付けで人事異動が行われる予定となっております。

ついては、本日の質疑は理事者の所管事項の説明に関するものにとどめたいと考えておりますが、このような運営でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】

な し

勝間危機管理環境部副部長

それでは、危機管理環境部の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の4ページを御覧ください。

まず最初に、危機管理環境部の組織についてでございます。

令和5年度5月時点の危機管理環境部の組織機構の概要につきましては、記載のとおり、危機管理政策課をはじめ1局8課2室4センター等の体制となっているところでございます。

なお、御承知のとおり、6月1日付けの人事異動があることから、6月定例会の事前委員会説明資料におきまして、改めて担当者名の入った組織図をお示しいたしたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては、担当職員名を割愛させていただいております。よろしく申し上げます。

次に、5ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の総括についてでございます。

まず、一般会計についてでございます。

最下段計の欄の左から2列目に記載のとおり、令和5年度当初予算額は、総額で75億

7,016万2,000円となっております。

さらに、三つ右隣りに記載のとおり、前年度予算額に比べて17億5,000円の増額、率にして、前年度比129パーセントとなっております。

6ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

最下段合計に記載のとおり、3,956万9,000円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

まず、繰越明許費の状況についてでございます。

とくしまゼロ作戦課で1,533万円、グリーン社会推進課で4,175万7,000円、環境指導課で422万円の繰越枠の御承認を頂いているところであります。

次に、債務負担行為の状況についてでございます。

危機管理政策課の徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約につきまして、令和6年度に限度額1億454万円、とくしまゼロ作戦課の徳島県立東部防災館の管理運営協定につきましては、令和6年度から令和14年度までの限度額12億1,500万円の債務負担行為を設定いたしております。

8ページを御覧ください。

危機管理環境部の重点事業についてでございます。

施策全体を大きく三つの柱で構成し、各取組を推進することとしております。以下、概略について御説明させていただきます。

まず、一つ目の柱でございます。

あらゆる災害を迎え撃つ「強靱とくしま」の実装では、(1)あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、危機管理体制強化の推進をはじめ、(3)大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧、復興を実現するための事前復興の推進、(4)新たな広域物資輸送拠点である東部防災館と南部・西部防災館との連携などによる県内の災害対応力の強化、(5)県・市町村・民間団体と連携し、被災者の早期の生活再建を図る官民連携による被災者支援体制の構築。

9ページを御覧ください。

(7)消防防災ヘリコプターの運航体制の強化を図るとともに、的確な運航管理を実施し、安全かつ効果的な運用の推進、(8)女性や若者など多様な人材の加入促進と全国女性消防団員活性化大会のレガシーを活用した研修会など消防団の充実強化などに取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。

二つ目の柱でございます。

持続可能なグリーン社会の実装では、(2)2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グリーントランスフォーメーション施策を推進するため、複数の戦略を一元化した新たなGX推進計画(仮称)の策定や自然エネルギーの導入加速及び水素社会の具現化に向けた情報発信などの気候変動対策の推進をはじめ、(3)関係市町村等へ一般廃棄物の減量化や再生利用等に関する技術的援助、廃棄物処理業者への立入調査の実施等により、廃棄物処理対策を推進するとともに、海洋ごみ問題に対応するため、海岸漂着物対策の一層の推進など、廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進。

11ページを御覧ください。

（４）水質が良好で多様な生物が生育できる美しく豊かなとくしまの里海づくりの推進、環境監視や立入調査による汚染物質の排出抑制を図る大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等対策の推進、（６）保健衛生の向上、環境の保全及び製菓業の振興に寄与する調査研究の充実などに取り組んでまいります。

最後に、三つ目の柱でございます。

「誰一人取り残さない」安全安心なくらしの実装では、（１）複雑化、多様化する消費生活相談に対応するため、県消費者情報センターの機能の強化を図るとともに、消費者庁新未来創造戦略本部をはじめ、関係機関等と連携し、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催する「消費者行政、消費者教育」の推進。

12ページを御覧ください。

（３）徳島県食品衛生監視指導計画に基づく食品関連事業者の監視指導及び食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進するとともに、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによる監視、指導や相談窓口の設置など、食の安全・安心の実現への取組や、（５）人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守るため、新たにワンヘルス推進センターを設置するワンヘルス実践社会の実現への取組。

13ページを御覧ください。

（６）HACCP完全義務化による外部検証を活用した、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る食肉・食鳥肉の安全・安心の確保、（７）不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、動画やSNSを活用した情報発信により、助けられる犬猫の殺処分数ゼロを継続していく動物愛護及び適正管理の推進などに取り組んでまいります。

引き続き、個別の所管事務につきまして、それぞれの担当者から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

森危機管理環境部次長

危機管理環境部次長の森でございます。

それでは、危機管理政策課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の15ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

16ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、35億5,492万2,000円となっており、さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて12億3,878万8,000円の増額、率にして、前年度比153.5パーセントとなっております。

この主な要因といたしましては、危機管理調整費の増額及び消防学校運営費における消防学校等の外壁改修工事等に要する経費の増額でございます。

17ページを御覧ください。

債務負担行為の状況についてでございます。

徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約につきましては、消防学校等の施設改修として、令和6年度に限度額1億454万円の債務負担行為を設定いたしております。

次に、当課の重点事業についてでございます。

(1) 部内総合調整事務につきましては、危機管理環境部における政策評価、予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を主に行っております。

次に、(2) 危機管理体制強化の推進でございます。

徳島県危機管理対処指針に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、徳島県防災・危機管理ポータルサイト、安心とくしまを活用した各種災害、危機事象に係る確実な情報提供を行います。

以上が、危機管理政策課の所管事務についての説明となります。

よろしくお願いたします。

#### 溝杭とくしまゼロ作戦課長

とくしまゼロ作戦課長の溝杭でございます。

それでは、とくしまゼロ作戦課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の19ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、19ページ及び20ページに記載のとおりでございます。

21ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、5億8,721万円となっており、さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて7,780万2,000円の増額、率にして、前年度比115.3パーセントとなっております。

主な増額の要因といたしましては、防災総務費における東部防災館の指定管理等に要する経費の増額となっております。

22ページを御覧ください。

繰越明許費の状況についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております防災総務費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、債務負担行為の状況についてでございます。

徳島県立東部防災館の管理運営協定につきましては、東部防災館の管理運営として、令和6年度から令和14年度まで限度額12億1,500万円の債務負担行為を設定いたしております。

23ページを御覧ください。

当課の重点事業についてでございます。

(1) 県土強靱化の推進につきましては、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする、あらゆる大規模災害時の被害の最小化を目指すため、徳島県国土強靱化地域計画に基づいて県土強靱化を推進してまいります。

また、市町村の防災・減災対策事業や地区防災計画の策定など地域の防災力向上に向けた取組への重点的な支援を行います。

次に、（２）事前復興の推進でございます。

大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、徳島県復興指針に基づき、事前復興の取組や人材育成を推進いたしますとともに、市町村の事前復興につながる実践的な取組等への重点的な支援を行います。

続いて、（３）災害対応力の強化でございます。

災害時の新たな広域物資輸送拠点である東部防災館と南部防災館及び西部防災館との連携を図ることにより、県内の防災支援体制を強化するとともに、災害時における防災関係機関相互の連携を図るため、市町村の災害対策本部との連携訓練や官民連携の実践的な訓練を実施いたします。

最後に、（４）官民連携による被災者支援体制の構築でございます。

県、市町村、民間団体等と連携し、個々の被災者の課題に対応するきめ細やかな支援を行うための体制を構築してまいります。

以上が、とくしまゼロ作戦課の所管事務についての説明となります。

よろしく願いいたします。

#### 林消防保安課長

消防保安課長の林でございます。

それでは、消防保安課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の25ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

26ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、3億3,259万8,000円となっており、さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて402万円の減額、率にして、前年度比98.8パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、ヘリ耐空検査の項目減による耐空検査費及び全国女性消防団員活性化大会の開催経費などの減額でございます。

27ページを御覧ください。

当課の重点事業についてでございます。

まず、（１）消防広域化の推進につきましては、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進いたします。

（２）消防防災ヘリコプターの運航体制の強化につきましては、実践的訓練への参加による消防防災航空隊の技術力等の向上に努めるとともに、消防防災ヘリコプターの運航に関する基準にのっとりまして的確な運航管理を実施し、消防防災ヘリコプターのより安全かつ効果的な運用を推進いたします。

（３）消防団の充実強化につきましては、地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、女性や若者など多様な人材の加入を促進するとともに、令和4年度に開催した全国女性消防団員活性化大会のレガシーを活用した研修会など、消防団の活性化に向けた取組を実施いたします。

以上で、消防保安課の所管事務についての説明となります。  
よろしくお願いたします。

#### 國安防災人材育成センター所長

防災人材育成センター所長の國安でございます。

それでは、防災人材育成センターの所管事務につきまして、概要の御説明を申し上げます。

説明資料の29ページを御覧ください。

当センターの事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、当センターの重点事業についてでございます。

（1）地域防災力の強化についてであります。

それぞれに記載のとおり、ア、地域防災力の強化を図るため、出前講座による啓発や防災士資格取得の支援、避難所運営訓練などによる防災人材の育成を図るとともに、地域の様々な主体が連携した避難所運営体制の構築に対する取組を支援します。

また、イ、消防職員、消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行います。

以上で、防災人材育成センターの所管事務についての説明となります。

よろしくお願いたします。

#### 原グリーン社会推進課長

グリーン社会推進課長の原でございます。

グリーン社会推進課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

31ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、31ページ及び32ページに記載のとおりでございます。

33ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計におきまして、当課の当初予算額は3億8,119万円で、さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて1億1,804万1,000円の減、76.4パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、国庫補助金の内示減による自然公園等整備費及び剣山山頂トイレ汚泥処理の完了による維持管理経費などの減額でございます。

続きまして、34ページの繰越明許費についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております一般環境対策費、自然公園等施設整備事業費、自然公園等維持費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

35ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明を申し上げます。

（1）総合的な環境施策の推進につきましては、本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

また、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の

保全、総合的な外来種対策等を実施してまいります。

(2) 気候変動対策の推進につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、すだちくん未来の地球条例に基づく気候変動対策を実施するとともに、地域ポテンシャルを生かした自然エネルギーの導入加速や水素社会具現化に向けた情報発信を展開してまいります。

以上で、グリーン社会推進課の所管事務についての説明でございます。

よろしく願いいたします。

松本環境指導課長

環境指導課長の松本でございます。

それでは、環境指導課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の37ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

38ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は1億3,506万7,000円となっており、前年度当初予算額に比べて848万6,000円の減額、率にして、前年度比94.1パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、備品購入費及び公用車の更新費用などによる減額でございます。

39ページを御覧ください。

続いて、繰越明許費の状況についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております廃棄物ゼロ社会づくり推進費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、当課の重点事業についてでございます。

(1) 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進についてであります。

それぞれに記載のとおり、ア、一般廃棄物処理対策の推進につきましては、一般廃棄物の減量化、再使用、再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

イ、産業廃棄物処理対策の推進につきましては、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図ってまいります。

ウ、海岸漂着物対策の推進につきましては、市町村やボランティア等と連携を図りながら、プラスチックごみをはじめとする海洋ごみ問題に対応してまいります。

エ、循環型社会形成の推進につきましては、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から脱却し、3Rを推進するとともに、プラスチック等の資源循環の取組を促進してまいります。

以上で、環境指導課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

## 相原環境管理課長

環境管理課長の相原でございます。

環境管理課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の41ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

42ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は2億5,289万5,000円で、前年度当初予算額に比べ1,650万円、7パーセントの増となっております。

次に、43ページを御覧ください。

当課の重点事業について、御説明を申し上げます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進につきましては、公害防止対策の推進を図るため、大気、水質等の常時監視や工場、事業場などの発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、水質が良好で多様な生物が生育できる、美しく豊かなとくしまの里海づくりの推進を図るなど、環境の保全、再生及び創出の取組の強化に努めてまいります。

また、化学物質の適正な管理の促進や汚染土壌の拡散防止対策を行うとともに、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組むなど、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

（2）環境影響評価の推進につきましては、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある開発行為等の実施に際して、あらかじめ環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上で、環境管理課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

## 勝間危機管理部副部長

危機管理部副部長の勝間でございます。

5月中は保健製薬環境センター所長の事務取扱をしておりますので、私から保健製薬環境センターの所管事務について、概要を御説明させていただきます。

説明資料の45ページを御覧ください。

当センターの事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。

当センターの重点事業は、調査研究の充実でございます。

アに記載のとおり、保健衛生、薬事及び環境分野の課題を踏まえ、病原体や化学物質のより迅速な検査法の検討や環境データの収集、解析による長期変動や実態把握等の試験研究に積極的に取り組み、その成果を活用することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与いたします。

さらに、イに記載のとおり、保健衛生、環境分野の政策及び施策に反映し、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上が、保健製薬環境センターの所管事務についての説明となります。

よろしく願いいたします。



## 飯田消費者政策課長

消費者政策課長の飯田でございます。

それでは、消費者政策課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の48ページを御覧ください。

まず、当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

49ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、4億592万7,000円となっております。さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて2,991万9,000円の増額、率にして、前年度比108パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、鳴門合同庁舎の施設改修に要する経費などの増額によるものでございます。

50ページを御覧ください。

続きまして、当課の重点事業についてでございます。

(1)「消費者行政・消費者教育」の推進につきましては、アの、複雑化、多様化する消費生活相談に対応するため、県消費者情報センターの機能の強化を図るとともに、全世代への消費者教育やエシカル消費などを推進いたします。

また、イの、消費者庁新未来創造戦略本部をはじめ、関係機関等と連携し、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催いたします。

(2)安全安心な県民生活の推進につきましては、ア、県民総ぐるみによる交通安全運動を展開し、県民の交通安全意識の向上を図るとともに、イ、各種犯罪の防止に関する活動や犯罪被害者等への支援、再犯を防止する支援体制づくりを推進いたします。

以上が、消費者政策課の所管事務についての説明となります。

よろしくお願いたします。

## 都築安全衛生課長

安全衛生課長の都築でございます。

それでは、安全衛生課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の52ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、52ページ及び53ページに記載のとおりでございます。

54ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算でございます。

一般会計におきまして、当課の令和5年度当初予算額は、最下段の計の2列目に記載のとおり、19億2,035万3,000円となっております。さらに、三つ右隣に記載のとおり、前年度当初予算額に比べて4億6,754万3,000円の増額、率にして、前年度比132.2パーセントとなっております。この主な要因といたしましては、市町村が行う水道施設の耐震化や老朽化対策を支援する生活基盤施設耐震化等交付金の増額などでございます。

55ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計の令和5年度当初予算額は3,956万9,000円となっております。

56ページを御覧ください。

当課の重点事業についてでございます。

(1) 食の安全安心の実現につきましては、アに記載のとおり、食の安全安心を確保するため、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、タブレットを活用した食品関連事業者への効率的な監視指導を行うとともに、消費者へ必要な情報を分かりやすく提供し、食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進してまいります。

イでは、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによる監視、指導を実施するとともに、相談窓口の設置や講習会の開催による事業者の支援を行います。

(2) 安全安心な生活環境の実現につきましては、アに記載のとおり、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業者の衛生水準の向上を図るとともに、魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援し、業界の健全な発展を促してまいります。

また、イでは、水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金、交付金制度の有効活用の助言、指導を行うとともに、広域連携検討会を開催し、広域連携の推進を支援いたします。

(3) ワンヘルス実践社会の実現につきましては、新たにワンヘルス推進センターを設置するとともに、ワンヘルスの認知度向上と県民への理念浸透を図ることにより、動物由来感染症対策を強化し、人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができるワンヘルス実践社会の実現に努めてまいります。

以上が、安全衛生課の所管事務についての説明となります。

よろしく願いいたします。

#### 山本食肉衛生検査所長

食肉衛生検査所長の山本でございます。

それでは、食肉衛生検査所の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の58ページを御覧ください。

当所の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

59ページを御覧ください。

当所の重点事業についてでございます。

(1) 食肉・食鳥肉の安全安心の確保についてであります。

アに記載のとおり、食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症等の疾病排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物検査や有害残留物質検査、各処理施設の監視指導を実施します。

また、イに記載のとおり、HACCP完全義務化による外部検証を活用し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進するとともに、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図ります。

以上が、食肉衛生検査所の所管事務についての説明となります。

よろしく願いいたします。

#### 中村動物愛護管理センター所長

動物愛護管理センターの中村でございます。

それでは、動物愛護管理センターの所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の61ページを御覧ください。

当センターの事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

62ページを御覧ください。

重点事業についてでございます。

動物愛護及び適正管理の推進では、まず、ア、人と動物とが共に暮らせる徳島づくりの実現に向け、徳島県動物愛護推進計画に基づき、官民協働で不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底により、収容頭数の削減を図ります。

また、イ、当センターの活動等を動画やSNSにより分かりやすく情報発信することで、愛護意識の定着に努め、助けられる犬猫の殺処分数ゼロを継続してまいります。

以上が、動物愛護管理センターの所管事務についての説明となります。

よろしく願いいたします。

勝間危機管理環境部副部長

危機管理環境部所管事項の説明は以上となります。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑時間につきましては、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時12分）